

令和7年9月19日

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会

小田原支部

支部長 藤井 香大 様

神奈川県宅建政治連盟小田原地区連盟

地区本部長 藤井 香大 様

南足柄市長 加藤 修平



要望書に対する回答について

令和7年8月7日付けで提案・要望のありましたことにつきまして、次のとおり回答します。

1. (デジタル化・オンライン化について)

要望：南足柄市地理情報システム（ミナミ・ナビ Mi-Navi）について直近で下水道台帳図が閲覧できるようになりました。今後も掲載情報をさらに拡充していただきますよう要望します。

回答：今後も掲載情報の更新をしていくとともに、ミナミ・ナビの利活用を推進してまいります。

令和7年度は、10月頃に南足柄市防災ハザードマップにヘリポートや防災備蓄倉庫などの防災施設情報の情報追加を予定しています。 (企画課)

要望：昨年度の回答にて、証明書発行窓口の手数料などもキャッシュレス決済導入の方向で調整中とのご説明をいただきました。進捗状況はいかがでしょうか。

回答：令和7年8月から市役所1階市民課の窓口で証明書などの交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入しました。

今後は、キャッシュレス決済に対応する業務を増やすなど、市民サービスの向上に努めてまいります。 (企画課)

2. (登記情報連携システムについて)

要望：南足柄市におかれましても「登記情報連携システム」を活用し、原本提出を必要としている全部事項証明書や地図類などはネット謄本で受け付け、更なる取り組みとして、省略可能にするなどデジタル化の推進、行政事務の効率化を図っていただく事を要望します。

回答：「登記情報連携システム」の活用については、その有用性については十分認識して

おりますが、現行業務のフローと情報セキュリティーの整合性、導入に伴う費用負担や運用方法などについて、検討すべき事項がありますので、現時点での活用は難しい状況です。今後、制度や技術環境の変化等を踏まえ、条件が整った段階で進めていきたいと考えています。

また、具体的な詳細は示されていませんが、法務省民事局が地方公共団体での利用を令和7年度に大幅に拡充予定としていますので、今後はその動向に注視し、活用に向けて準備を進めていければと考えています。
(都市整備課・管財契約課)

3. (移住・定住空き家バンク・2市8町の広域協力について)

要望：南足柄市におかれましても、さがみ信用金庫と提携していただき「空き家対策専用住宅ローン」を利用できるようにしていただけるよう要望します。

回答：当市の空き家バンクにおける空家の登録件数と成約件数の増加を図るため、さがみ信用金庫・全国保証株式会社・当市の三者で「空家等対策に関する協定」を9月18日付けで締結しました。
(都市計画課)

4. (神奈川県管轄地域内での開発行為効率化について)

要望：神奈川県と各市町との手続きの基準の統一・一元化に向けた仕組みの構築を要望します。

回答：各自治体によって目指す都市像が異なるため、基準の統一は難しいと考えます。
(建築営繕課)

要望：完了検査等における共同実施・相互認定制度の創設を要望します。

回答：市は主に開発行為等指導要綱の基準に関する検査を行っております。一方、県は都市計画法(第36条)に基づき開発に関する検査を行います。市と県では検査観点が異なるため、市と県での完了検査の共同実施については難しいと考えます。(建築営繕課)

要望：完了検査に至るまでの合筆分筆、水路や官地の払い下げ、付け替えや公共施設の管理移管などを検査と並行して行うことで相当な時間の短縮となりますので要望します。

回答：開発行為に伴い移管または付替えする土地の合筆分筆につきましては、完了した状態で検査を実施する必要があるため検査と並行して行うことはできません。また、公共施設の管理移管につきましても、都市計画法(第40条第1項及び第2項)により工事完了の公告の日の翌日に管理する事になる者に帰属するとあるため、検査と並行して行うことはできません。

なお、当市では工事完了届の提出前に公共施設移管申請書を提出いただき、登記に必要な書類の確認を行うことで、移管後の所有権移転登記が円滑に行えるよう事務の効率化に努めています。
(建築営繕課・都市整備課)

5. (独居(高齢)者の見守り及び孤独死対応について)

要望：「緊急通報システム事業」、「配食サービス」、「高齢者あんしん見守り支援事業」につ

いて利用状況をご教示いただくよう要望します。

回答：令和6年度の実績は次のとおりです。

緊急通報システム事業 年間実人数 11人・新規利用者 2人

配食サービス事業 年間実人数 31人・新規利用者 10人

高齢者あんしん見守り支援事業 支給決定者 3人 (高齢介護課)

要望：「高齢者あんしん見守り支援事業」についてはホームページ上に事業に関するチラシが用意されていますが、その他2事業に関しては見受けられないため、いつでもチラシをプリントアウトして紹介できるようにしていただくよう要望します。

回答：緊急通報システム事業及び配食サービス事業のチラシをホームページに掲載しました。(高齢介護課)

6. (足柄産業集積ビレッジ構想について)

要望：現在、造成中の土地に関し、完成までのスケジュールや各区画の規模、分譲時の価格などの情報が広く周知されるよう要望します。

回答：造成工事は、事業主体である南足柄市壺下竹松北土地区画整理組合から、令和8年度末から9年度にかけて完成すると聞いています。

また、分譲価格については売主である大和ハウス工業との交渉で決定されます。

市としましては、パンフレットやチラシをホームページに掲載し、分譲地の概要や規模などの情報の周知に協力するとともに、お問い合わせの取次ぎを行ってまいります。

(足柄産業集積ビレッジ推進課)

要望：今回の土地に限らず、地元の中小零細事業者でも取得しやすいような規模、価格の区画も用意していただくよう要望します。

回答：ビレッジ構想は、ビレッジ構想地区を核として南足柄市と開成町のみならず、足柄地域全体の発展・活性化を目的としております。そのため、将来に向けた安定性や成長性が見込め、雇用の確保が期待できる企業の誘致に取り組んでいます。また、隣接する住宅地に配慮した地区計画による制限や新規に立地を目指す企業のニーズに鑑みても、ある程度の敷地面積が必要と考えています。

なお、竹松北地区の産業系街区においては、地区中央部を南北に走る沼田班目線からのアクセスのみに制限していることから、地区計画により最小敷地規模を3,000㎡又は5,000㎡としています。

(足柄産業集積ビレッジ推進課)

要望：今後の分譲に関し、当宅建協会が協力し、地元の宅建業者が紹介できるよう要望します。

回答：南足柄市と大和ハウス工業株式会社が連携して企業誘致を進めていますので、工業用地の取得希望事業者がおられましたら、市役所2階にある都市部足柄産業集積ビレッジ推進課にご相談くださるようお願いいたします。

(足柄産業集積ビレッジ推進課)

